

現地では森林組合の方にご説明と、ご案内をして戴きました。100年の森構想を実現させるため、村を挙げて「百年の森林事業」が以下の業務の流れで展開されていました。

- ①管理の共有化：役場が森林所有者から森林を10年間を1期として預かる。⇒役場が森林組合に整備を発注する。⇒森林組合が森林の間伐・作業道整備を行う。
- ②村活性化のための商品化：従来の材木という材料を売る村から、村内で商品を作り付加価値を上げて、それを売る「村内企業」の設立推進。⇒森林組合が木材を村内の加工企業に引き渡す。⇒村内企業が木材を加工し商品化する。⇒商品を販売。⇒役場に販売清算する。
- ③収益の分配：役場が森林所有者と森林組合に収益を支払う。

#### ◆事業管理にITをフル活用（GISシステムの導入とGPSの活用）

GISとGPSを活用して、地権者別の地籍を明確に地図上にプロットして、コンピューター管理をしている。地籍の明確化のみでなく、地権者との契約状況、森林簿情報、作業日報実績管理等と連係させて一括管理されている。また、現在はヘリコプターを使って、3D画像解析にチャレンジされているとのこと。（この原稿はインターネット上に公開されるので、実際の図面・活用状況のコンピューター画面を掲載できないのが残念）

#### ◆現地写真



綺麗に間伐され、地面にこぼれ日が差し込んでいる



間伐が繰り返し成され、80年～100年生の杉の森となっている